

# 仕 様 書

## 1 件 名

竹原市内地域交流センター複合機賃貸借

## 2 契約の範囲

本契約の範囲は、納入場所への調達物件の搬入、検査、現況機器の撤去及びその賃貸借までとする。なお、本仕様に明示のない事項であっても、機能上及び社会通念上当然必要と思われるものについては充足するものとする。

## 3 複合機

### (1) 仕様

原稿サイズ	最大A3サイズ
解像度	600dpi×600dpi
ウォームアップ	85秒以内
ファーストコピー (A4)	モノクロ 7.0秒以内
	カラー 8.7秒以内
連続コピー速度 (A4)	モノクロ 22枚/分以上
	カラー 22枚/分以上
コピー倍率	25～400% (1%刻み)
給紙方式及び容量	600枚×2段+120枚 (手差し) 以上
自動原稿送り装置	装備
自動両面コピー	装備
FAX機能	装備
ソート機能	電子ソート
スキャナ機能	カラースキャナー装備
プリンタ機能	カラープリンター装備
セキュリティ	本体メモリ残存データ消去・本体メモリ暗号化機能 装備
電源	AC100V 8.5A以内
本体寿命	5年または100万ページ以上
その他	LAN接続により、カラープリンターとして使用可能である事。 2段カセットで低くなるため、収納スペースを兼ねた台車を備えかさ上げ部品を付属させ、通常の利用に支障が無いものとする事。

- ① 機器メーカーについては、リコー、キヤノン、富士フィルム及びこれらと同等以上のものとし、新品を納入すること。（再生機やリコンディショニング機は不可とする。）
- ② 機器による印刷は、ミスプリント抑止の為、利用者による操作で、パソコンから出力した印刷文書に対し出力管理でき、選択した文書の印刷条件（部数、片面/両面、カラー/白黒、削除）を変更できる機能を付与すること。
- ③ 現況複合機8台分の撤去（各地域交流センターに設置）については、落札業者が無償で撤去するものとする。
- ④ 当該箇所において、複写機の使用が出来ない期間が生じないようにすること。
- ⑤ クライアントPC側の設定についても行うこと。

(2) 複合機の数量

8台

(3) 複合機の月間複写予定枚数

月間複写予定枚数			
モノクロ	600枚	カラー	15枚

(4) 複合機の保守及びサービスの内容

- ① 賃貸借期間中、機器に係るトナー等の消耗品（コピー用紙は除く。）及び部品の供給・回収、保守点検その他必要なサービスを行うこと。
- ② 契約の開始又は解除に伴う機器の設置又は撤去に必要な作業は、無償で行うこと。
- ③ 機器が常に正常な状態で稼働するよう、1か月に1回以上の定期点検を行うとともに、積極的に部品の交換を行うなど、故障の未然防止に努めること。
- ④ 機器が故障した旨の連絡を受けたときは、速やかに修理担当者を派遣して機器を正常な状態に回復させること。
- ⑤ 機器の各機能に関する簡易マニュアルを機器1台につき1部作成し配布すること。
- ⑥ 機器の設定の変更・操作方法の指導等を要望した場合は、これに無償で対応すること。

4 賃貸借料の計算

- (1) 複写機の賃貸借料は、次のアとイの金額を合算した額に、消費税及び地方消費税相当額を加えた額（その額に小数点以下の端数を生じるときは、当該端数を切り捨てた額）とし、1か月（月の初日から末日までをいう。）ごとに算定するものとする。

ア 複写機の本体賃貸借（その他複合機に追加するアプリ等）の月額費用

イ 複写枚数に1枚当たりのコピー単価（小数点以下2桁まで）を乗じて得た額

- (2) 前号の複写枚数とは、使用枚数から複写機の保守又は点検のために使用した枚数として

0.3%に相当する枚数を、控除した枚数とする。

- (3) コピー単価には、複写機に係る消耗品（コピー用紙を除く。）、交換部品、保守及び点検に要する費用を含むものとする。

## 5 入札書について

- (1) 入札書には、3(3)の月間複写予定枚数を用いて4(1)により算出した1台あたり1月分の賃貸借料で消費税及び地方消費税相当額を除いた額を記載すること。
- (2) 落札者は、5(1)で算出した最も低い額を提示した者とする。
- (3) 入札書には別紙「入札内訳書」を添付すること。

6 賃貸借期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

7 納入場所 竹原市内地域交流センター8か所（大乘・小梨・中通・東野・田万里・大井・吉名・竹原西）

8 納入期限 令和8年3月31日（火）

9 支払方法 1ヶ月毎後払い（60ヶ月分割払い）

## 10 その他

- (1) 入札書に記載する金額は月額賃貸借料とし、消費税及び地方消費税相当額は含まないものとする。
- (2) 納入物品にかかる公租公課については、受注者が負担すること。
- (3) 保証書については、一纏めにして発注者に納品すること。
- (4) 必要な付属品等については、付属品ごとに一纏めにして発注者に納品すること。
- (5) 納入に際して発注者が不用と判断する梱包材、付属品等については、受注者の責任において撤去すること。

別表

入札内訳書

件名 竹原市内地域交流センター複合機賃貸借（8台）

1台分として

機種名	
月額賃貸借料金①	円（税抜） 円（税込）
月間複写予定枚数のコピー料金②	円（税抜） 円（税込）
モノクロ1枚あたりコピー単価	円 銭（税抜）
月間複写予定枚数のコピー料金③	円（税抜） 円（税込）
カラー1枚あたりコピー単価	円 銭（税抜）
①+②+③	円（税抜） 円（税込）

住 所  
名 称  
代表者